

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年7月2日

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 兼 社長執行役員 兼 CEO 馬立 稔和

【本店の所在の場所】 東京都港区港南2丁目15番3号

【電話番号】 03(6433)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 人事・総務本部総務部長 羽鳥 正之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南2丁目15番3号

【電話番号】 03(6433)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 人事・総務本部総務部長 羽鳥 正之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2019年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

- イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金30円
総額11,905,073,220円
- ロ 効力発生日
2019年6月28日

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）7名選任の件

牛田一雄、馬立稔和、岡昌志、小田島匠、萩原哲、根岸秋男及び蛭田史郎の各氏を監査等委員以外の取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本田隆晴氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

当社の取締役（監査等委員、社外取締役その他の非業務執行取締役及び国内非居住者を除く）及び執行役員（国内非居住者を除く）を対象とした報酬等として、中期経営計画で掲げる最終事業年度のROEの業績達成度等に応じた業績連動型株式報酬制度に関する報酬枠を改めて設定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成 (反対)割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	3,276,165	84,209	831	(注)2	可決 96.04
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）7名選任の件					
牛田 一雄	2,985,713	341,113	34,359	(注)2	可決 87.53
馬立 稔和	3,198,121	137,412	25,660	(注)2	可決 93.75
岡 昌志	3,206,319	154,044	831	(注)2	可決 93.99
小田島 匠	3,269,683	90,680	831	(注)2	可決 95.85
萩原 哲	3,270,346	90,017	831	(注)2	可決 95.87
根岸 秋男	3,077,675	273,985	9,530	(注)2	可決 90.22
蛭田 史郎	3,346,276	14,089	831	(注)2	可決 98.09
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件					
本田 隆晴	3,053,896	306,458	831	(注)2	可決 89.52
第4号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件	3,352,652	6,309	2,230	(注)2	可決 98.28

(注)1. 議決権の状況は以下のとおりであります。

議決権を有する株主数 28,260人
総議決権個数 3,965,905個

2. 決議事項が可決されるための要件は以下のとおりであります。

第1号議案 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

第2号議案 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

第3号議案 第2号議案に同じ。

第4号議案 第1号議案に同じ。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことによ

り、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。